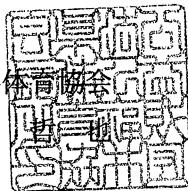


平成25年2月13日

加盟団体代表者様

公益財団法人福井県体育協会

会長 吉田



スポーツ指導における暴力根絶への対応について（通知）

平素より本会の諸事業に多大なご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨年12月に報じられた大阪市立高校における体罰問題や柔道女子前代表監督による暴力行為の報道など、スポーツ指導の現場において、「体罰」という暴力行為が日常的に行われていた現状が明らかになってきました。

本会及び加盟団体は、県民の体力向上と心身の健全な発達に寄与するため、スポーツの普及振興とスポーツ文化の高揚を図るという高い公益性と社会性を兼ね備えた組織団体として、その使命を担っております。

今回起きたスポーツ指導の現場における暴力行為は、スポーツの文化的意義と価値を損ねる重大な事態であることを認識し、今後、このような行為を二度と生じさせないよう本会及び加盟団体が意志を明確に示し、暴力行為などの根絶に努めなければなりません。

本会は、県民の疑惑や不信を招くような行為を防止するため、日本体育協会の「公益財団法人日本体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」に基づき、福井県体育協会倫理規程を定めております。また、スポーツ関係者の暴力根絶に向けた意識の共有・醸成を図るため、各種会議や指導者研修会等での倫理研修の充実、指導者養成講習会における講義内容・方法の改善・充実などをはかることとしております。

つきましては、貴団体におかれましても倫理に関する規程の整備や倫理委員会の設置などの体制整備を図るとともに選手等の意見や相談への対応をお願い申し上げます。また、指導者や役職員及び全ての関係者に対し、暴力行為を禁ずるなど責任ある行動と自覚を持つよう指導及びその徹底をお願い申し上げます。

記

1. 添付資料

- ・「スポーツ指導者の指導対応について（通知）」（写）
- ・「スポーツ指導における暴力根絶への対応について」（写）
- ・「公益財団法人福井県体育協会倫理規定」

問合せ先

公益財団法人福井県体育協会事務局

TEL:0776-34-2719 FAX:0776-34-2742

fukuiken@japan-sports.or.jp